⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑸　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第４条の規定に基づき、自然科学研究機構長が定める資格を有する者であること。
⑹　自然科学研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒509―5292 岐阜県土岐市下石町322―６
自然科学研究機構核融合科学研究所管理部財務課契約係長　岩田　　大　電話0572―58―2036
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年１月16日14時00分　自然科学研究機構核融合科学研究所第２会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年２月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年３月５日14時00分　自然科学研究機構核融合科学研究所第２会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Katsuhiko Sato, President, Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Institute for Fusion Science Academic zone Electricity for contact 800kW The estimated electricity for the year 2,200,800 kWh
⑷　Delivery period : From 1, April, 2012 through 31, March, 2013
⑸　Delivery place : National Institute for Fusion Science, National Institutes of Natural Sciences
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institute for Fusion Science, National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2012 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
D　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 16, February, 2012
⑻　Contact point for the notice : Hiroshi Iwata, Contracts Section, Financial Affairs Division, Department of Administration, National Institute for Fusion Science, National Institutes of Natural Sciences, 322―6 Oroshi-cho, Toki-shi, Gifu-pref, 509―5292 Japan, TEL 0572―58―2036

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月26日
株式会社日本政策投資銀行
管理部長　中谷　隆之
◎調達機関番号　128　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　購入等件名及び数量　新本店ビル移転に伴う家具・什器一式(その１　一般執務エリア)
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
2　競争参加資格
⑴　以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後２年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
ア　契約担当者で、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者
イ　過去に粗雑に工事や製品製作を行い、物件物品の品質や数量に関して契約とは反することや不正の行為をしたことがある者
ウ　過去に公正な競争の執行を妨げ、公正な価格を害し、不正な利益を得るために連合した者
エ　過去に、契約者が契約締結または契約を履行することを妨げた者
オ　過去に正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てその他類似の倒産手続が行われていないこと。
⑶　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者に該当しないこと。
⑷　本件調達の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者ではないこと。
⑸　公平性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
⑹　公告日において全省庁統一資格の「物品の販売」の営業品目「214　家具・什器類」の「A」もしくは「B」の等級に格付けされ、「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。
⑺　平成13年４月１日以降に行われた株式会社の本店事務所移転（移転先の従業員数1,000名以上）に伴う、家具・什器の納入及び設置作業の元請業務の実績があること。
⑻　例示品又はこれと同等以上の物品を納入できることを証明した者であること。
⑼　アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。